# 🗙 益 田 市

令和7年2月19日報 道 発 表 資 料

担当課名 総務管財課

担当者名 山本

電話番号 0856-31-0150

FAX 番号 0856-23-4977

E-mail soumu@city.masuda.lg.jp

# 第 569 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

# ○ 条例案件について(14件)

・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について (刑法等の一部を改正する法律の公布に伴う刑罰の見直しに係る所要の改正 施行日:令和7年6月1日)

・益田市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について

(益田市子ども・子育て会議の担当事務の追加及び益田市人・農地プラン検討委員会の廃止に 伴う所要の改正

施行日:令和7年4月1日)

一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

(一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う特定任期付職員の手当等に係る所要の 改正

施行日:令和7年4月1日)

・益田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う 引用規定の整理に係る所要の改正

施行日:令和7年4月1日)

・益田市特別会計条例の一部を改正する条例制定について

(益田市市有林事業特別会計及び益田市土地区画整理事業特別会計の廃止に伴う所要の改正施行日:令和7年4月1日)

・益田市手数料条例の一部を改正する条例制定について

(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正に伴う建築確認審査等手数 料の新設等に係る所要の改正

施行日:令和7年4月1日等)

・益田市犯罪被害者等支援条例制定について

(犯罪被害者等の支援に関する条例制定

施行日:令和7年4月1日)

・益田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う乳幼児に対する食事提供時の基準の見直し等に係る所要の改正

施行日:令和7年4月1日)

・ 益田都市計画事業益田川左岸北部地区土地区画整理事業施行条例及び益田市土地区画整理事業基金 条例を廃止する条例制定について

(益田都市計画事業益田川左岸北部土地区画整理事業の完了に伴う条例廃止

施行日:令和7年4月1日)

・益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について

(益田市営下波田住宅の全部及び益田市営江田住宅の一部の解体に伴う所要の改正

施行日:公布の日)

・益田市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について (子育て世帯の市営住宅入居要件の緩和等に係る所要の改正 施行日:令和7年4月1日)

・益田市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例制定について (子育て世帯に対する特定公共賃貸住宅の家賃減額に係る所要の改正 施行日:令和7年4月1日)

・益田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について (消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴う消防団員の退職 報償金における勤務年数区分の追加等に伴う所要の改正 施行日:令和7年4月1日等)

・ 益田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 の一部を改正する条例制定について

(水道法施行規則の一部改正に伴う引用規定の整理に係る所要の改正施行日:令和7年4月1日)

# 〇 令和7年度当初予算について

別紙資料 (財政課作成)

- 指定管理者の指定について(2件)
  - ・益田市立久城会館の指定管理者の指定について
  - ・土田海岸公益施設の指定管理者の指定について (地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

#### 〇 その他議案について(4件)

・財産の無償貸付けについて

(地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づく議会の議決 貸し付ける財産 益田市遠田町地内 在宅医療介護連携・研修センター施設用地)

・財産の取得について

(地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得処分に関する条例第3条の規定に基づく議会の議決

取得する財産 益田川左岸南部地区土地区画整理事業地内 37街区)

- ・広島市と島根県益田市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について (地方自治法第252条の2第3項の規定に基づく議会の議決)
- ・益田市辺地総合整備計画の策定について

(辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項に基づく議会の議決)

#### (最終日)

### ○ 人事案件について(1件)

・人権擁護委員候補者の推薦について (人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく諮問)